

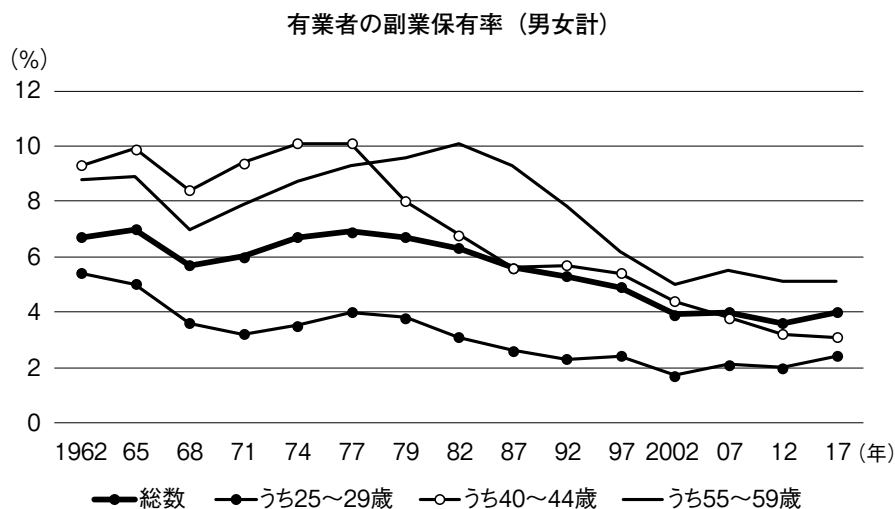
有業者の副業保有率

日本では仕事に就く人が副業を持つ割合(=副業保有率)が低迷している。総務省「就業構造基本調査」によると、副業保有率は全年齢・男女計ベースで1977年に6.9%とピークをつけた後低下傾向を辿り、2012年には3.6%と調査開始以来の最低値となった。直近の2017年調査でも4.0%にとどまっている。年齢階層別にみると、働き盛りの40～44歳の低下幅が特に大きい。

副業保有率低下の背景としては、就業構造の変化が最も大きな理由と考えられる。上記調査によると、有業者のうち本業が雇用者である割合は1960年代平均が59.6%、70年代が69.1%、80年代が74.8%、90年代が81.0%、2000年代以降が87.2%と大幅に上昇し、兼業の自由度が比較的高いと思われる自営業主・家族従業者(農林水産業、個人商店など)の割合は1割強にまで低下している。ちなみに、2017年現在で雇用者の副業保有率は3.8%で、自営業主・家族従業者は6.5%である。

ただ、近年では副業保有に新たな動きもみられる。男女別には歴史的に男性の副業保有率が高かったが、全年齢ベースでは2012年以降女性の方が高い。この傾向は若年層ほど強く、25～29歳では1992年以降、40～44歳では2002年以降、55～59歳では2017年に副業保有率が逆転している。女性は男性に比べ非正規での就業が多い分、時間的・制度的な拘束が強くないことが影響していると考えられる。

諸手当や企業年金等、企業の雇用者に対する給付に削減の動きがあり、「人生100年時代」を前提とした生活設計においては、有業者が副収入源を持つという選択肢は重要性を持つ。また、企業側からも副業保有を容認する動きが出てきている。さらにフルタイム勤務に拘らない労働形態の広がりに加え、テレワークが普及すれば有業者の通勤に要する時間的・体力的負担の軽減、労働時間帯の弾力化が進むことになり、今後の副業保有率の上昇の追い風となる。 (商工総合研究所主任研究員 江口政宏)



(資料) 総務省「就業構造基本調査」